



第2回 情報交換会
於：雲仙観光ホテル
2009年11月

長崎県内における登録文化財所有者のネットワークづくり

建築学科 山田由香里

1 . 登録文化財制度との出会い

平戸の武家屋敷
大曲家住宅

- ・ 建設：大正13年
（1924）
- ・ 庭園：江戸時代後期
- ・ 最初の相談は、庭園の維持継承の方法。庭園については、すぐに手段がないので、建物の登録を勧める。



2 . 国登録文化財は、どんな制度？

- ・平成8年10月1日に施行。 ・全国7,859件(平成22年2月3日現在)
- ・保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する。
- ・建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、原則として建設後50年を経過
- ・かつ、次のいずれかに該当するもの。(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの
(2)造形の規範となっているもの (3)再現することが容易でないもの
- ・登録後のメリット
プレートの授与、文化庁HPへの掲載、相続財産評価額の控除、固定資産税などの減税、設計監理料の半額補助。
- ・長崎県内には、38箇所、88件。
- ・長崎県内の場合、美しいまちづくり景観資産に合わせて登録することによって、修理工事への補助が可能。



文化庁からの登録文化財プレート

長崎県美しいまちづくり景観資産プレート

3 . 県内で申請に携わった建物



益富家住宅（平戸市生月町、1848年）



松浦史料博物館（平戸市、1893年）



偕楽園（平戸市、1839年）



旧小川家住宅（諫早市飯森町、1920年）

4 . 所有者の声 携わって、初めて知ったこと



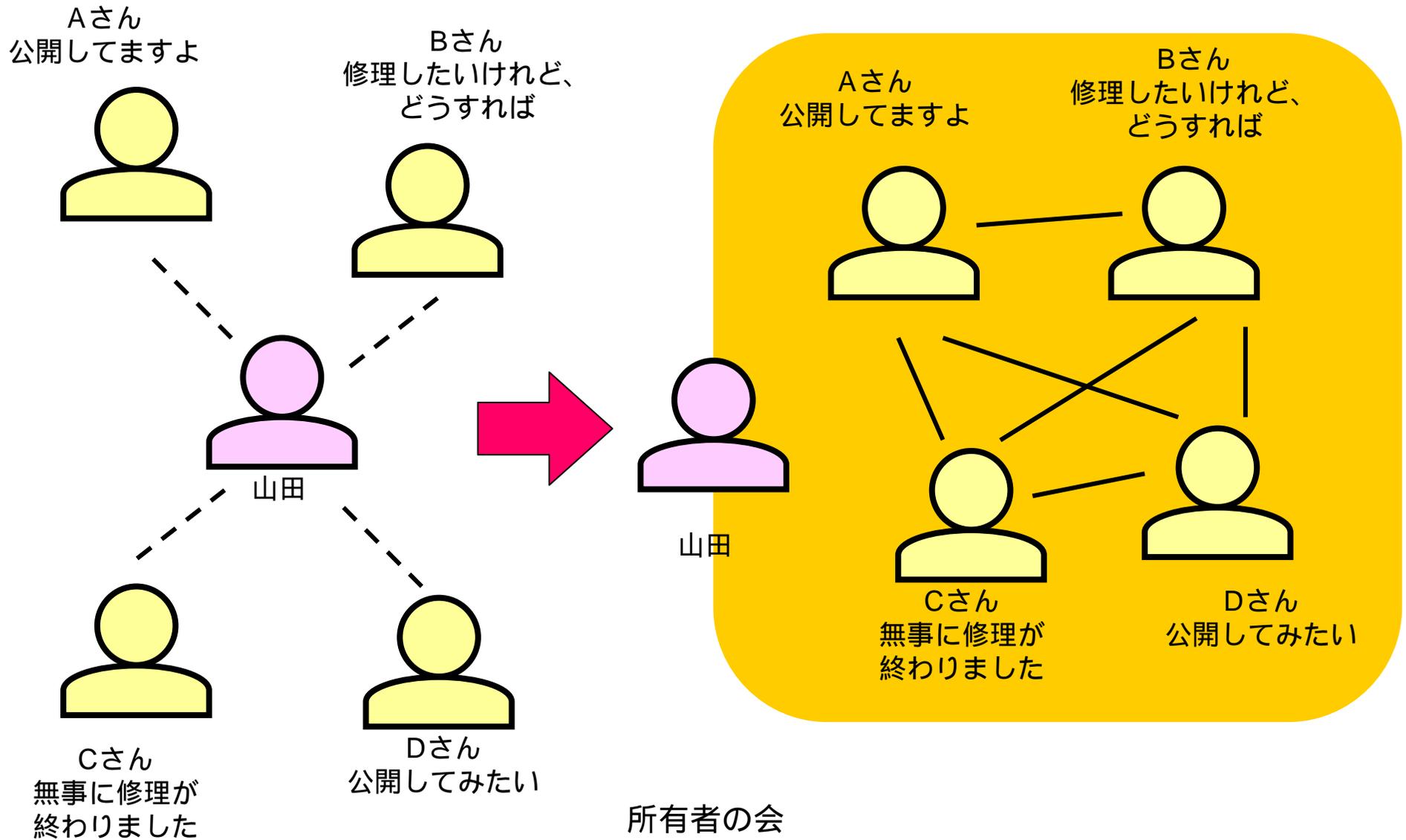
大曲家住宅 修理工事（平成18年）



大曲家住宅 修理後と活用

建築コンクールにて受賞

5 . 新たに求められた役割 ネットワークづくり



所有者の会

大阪 = 平成17年 、 京都 = 平成20年

6 . 第 1 回 県内所有者の情報交換会 2008年5月29日



当日の様子
於：旧小川家住宅

- ・ 13軒の建物所有者、文化財のある行政の担当者、23名の出席。
- ・ 話題 = 建物修理の悩み（費用、誰に相談すればよいか）。現在取り組んでいること。普段住んでいない家を、どうやって公開したらよいか。など
- ・ 手ごたえ = 互いの顔が見えたのが大きい。以後、相互の行き来も生れる。

7 . 第 2 回 県内所有者の情報交換会 2009年11月29日



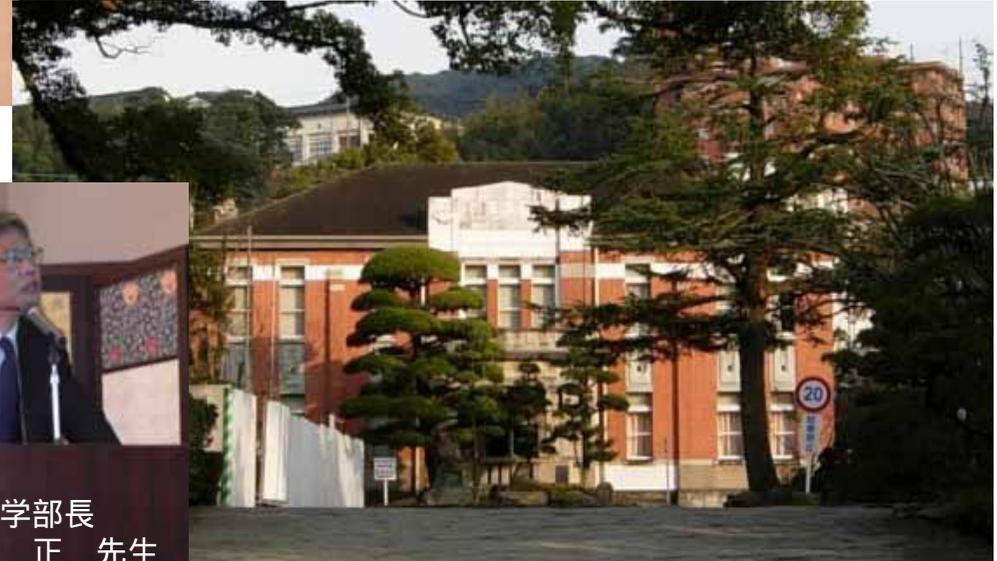
- 11軒の建物所有者、行政の担当者、17名の出席。
- 話題 = 伝統的な建物に暮すにはどうしたらよいか。さらに広いネットワークづくりの必要性。修理費用の軽減の知恵。
- 手ごたえ = 新登録の所有者の参加。共通する悩みの共有。人のネットワークの広がり。



雲仙観光ホテル（雲仙市、1935年）



経済学部長
東條正先生



長崎大学瓊林会館（長崎市、1919年）

8 . 総科大にも登録文化財候補あり



長崎総合科学大学
環境・建築学部棟（旧長崎水族館）
竣工：1959年（築後51年）
設計：武 基雄

戦後の、貴重な長崎の近代建築